

# そのFX取引の勧誘は大丈夫？ 「絶対にもうかる」と誘われて、借金していいの？



必ずもうかります!!



先輩から、自動売買システムでもうかる海外FX取引グループに入らないかと誘われた。先輩は、「100万円位もうかっている」と言っている。まず、50万円の自動売買システムを購入して、システムの勉強から始めるようだ。「お金がない」と伝えたと、消費者金融で借金しても、すぐ返せると勧められた。本当にもうかるだろうか。

## アドバイス

- FX(外国為替証拠金取引)は、証拠金を預けて、2つの国の通貨の為替相場を予測して売買を行う金融商品で、大変リスクの高い取引です。勧誘されても、契約するつもりがなければ、きっぱり断りましょう。
- 取引を検討する際には、取引に伴うリスクを理解するとともに、業者が、金融商品取引業の登録を受けているか金融庁ホームページで確認しましょう。無登録業者と契約しないでください。
- 高額な契約を勧められた場合、「お金がない」という断り方ではなく、「契約しない」とはっきり断りましょう。「お金がない」と言うと、借金やクレジット契約を勧められてしまうかもしれません。投資のために借金をすることは絶対にやめましょう。
- 簡単にお金を稼ぐことはできません。「簡単に稼げる」「もうかる」という誘い文句を安易に信用しないようにしましょう。
- 不安に思ったら、その場で契約しないで、家族やお住まいの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口にご相談しましょう。



お断りします！

18歳から大人です。18歳になると契約による責任が生じます。  
契約や買い物をする前に、慎重によく考え、賢い消費者になりましょう！

### ● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999 (日曜日でも電話相談可)  
福岡市 092-781-0999 (第2・第4土曜日でも電話相談可)  
北九州市 093-861-0999 (土曜日でも相談可 ※第3土曜日は13:00まで)

\*消費者ホットライン TEL (局番なし) 188 (いやや!)

あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します  
※ナビダイヤル通話料金が発生します